

協議事項 9. ひだまる月ヶ瀬線の見直しについて

1. 協議事項の概要

対象路線	○32 月ヶ瀬線
協議内容	①運行経路の変更 ②運行ダイヤの変更 ③バス停の新設及び名称の変更
改編理由	<ul style="list-style-type: none"> ・月ヶ瀬線第7便について、利用者の要望に基づき運行経路を延長するもの ・飛騨市内全域バス停調査に基づき、フリー乗降区間内のバス停を復活させる またバス停名称を利用者にわかりやすい名称に改める
検討の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に基づき、見直し案を検討 ・飛騨市全域バス停調査の実施（令和4年4月～9月） ・見直し案について運行事業者、警察交通課、道路管理者との調整済
運行開始日	令和5年4月1日

2. 路線位置図



3. 対象路線の概要

名称	月ヶ瀬線
態 様	市町村運営有償運送による交通空白輸送
運行経路	<p>① 角川駅～農協前～河合振興事務所～河合診療所～荒町～月ヶ瀬</p> <p>② 農協前～河合振興事務所～河合診療所～荒町～月ヶ瀬</p> <p>③ 角川駅～農協前～河合振興事務所～河合診療所～荒町～月ヶ瀬 （※角川駅以降降車まで運行）</p> <p>④ 古川中学校（※病院デマンド便）～角川駅～農協前～河合診療所～荒町～月ヶ瀬</p> <p>⑤ 河合保育園～河合診療所～荒町～月ヶ瀬</p> <p>（すべての系統について荒町～月ヶ瀬間はデマンド区間）</p> <p>【変更点】「⑤農協前～河合振興事務所～河合保育園～河合診療所～荒町～月ヶ瀬」とする ⇒ 農協前～河合保育園間を延長（詳細は別紙9-1） ※①～④は変更なし</p>
運行距離	<p>①11.9km ②11.7km ③－ ④－ ⑤11.4km ※いずれも月ヶ瀬までの距離</p> <p>【変更後】⑤11.4km ⇒ 12.2km（0.8km延長）①～④は変更なし</p>
運行日	毎日（12/31～1/3は運休）、一部の便は休日運休
運行本数	11本（変更なし）
運行ダイヤ	別紙9-2のとおり
運 賃	市内統一運賃（町内200円、町をまたぐ場合300円）
運行車両	マイクロバス車両（29人乗り）
運行事業者	ニュー飛騨観光バス株